

インバウンドプロモーション業務のプロポーザルにおける質問への回答

番号	区分	ページ	項目	質問内容	回答
1	実施要領	P2	「7 参加申込書類」について	本事業の再委託予定先については、提出書類はありますでしょうか？	「7 参加申込書類の提出」において、再委託予定先の提出書類は必要ありません。「10 企画提案書等の作成方法」の（6）にありますように、企画提案書に明記してください。
2	仕様書	P3	「（3）現地での観光セミナーの開催」について	現地での観光セミナー開催において、パンフレットや映像制作と記載があるが本業務以外で制作された過去の素材などをご共有いただけるのか、いただけるとしたらどのような素材があるかご教示ください。	本市が所有している素材動画、素材写真についてはご提供可能です。素材動画については、糸島市公式YouTube糸島市無料素材動画（ https://www.youtube.com/@itoshima_city_movie_sample5245/videos ）をご確認ください。素材写真については、主要な観光地、農林水産物、風景などを保有しております。
3	仕様書	P3	「（3）現地での観光セミナーの開催」について	参加者に対し、糸島市に関するパンフレット、ノベルティ、観光情報等を配布と記載がありますが、こちらは市側でご準備いただいたものを現地で配布する認識でよいかご教示ください。	本市が所有する英語版観光パンフ、ステッカーなどはご提供いたしますが、その他効果的なものがあれば、ご提案ください。
4	仕様書	P3	「（4）インバウンド受け入れ講習会の開催」について	講習会の開催にあたり、想定されている主要言語はありますでしょうか？（英語での対応を想定・広東語での対応を想定など）	講習は市内事業者向けのため日本語で進じます。対応言語は英語をベースとしつつ、香港に特化した事業であることを踏まえ、広東語のフレーズの活用等を含め最も効果的な言語構成をご提案ください。
5	仕様書	P3	「（4）インバウンド受け入れ講習会の開催」について	支援を求める事業者に対しては、継続的に支援を実施と記載がありますが、個別具体の支援相談を行うとなると相応の費用が掛かることが想定されるため有償としても問題ないかご教示ください。	本事業の委託期間における継続的な支援の費用については、本事業費に含みます。支援の内容についてはご提案ください。
6	仕様書	P4	「（6）SNSによる情報発信」について	糸島市公式Facebookを参考としてと記載いただいておりますが、instagram等の香港向けアカウントの保有はございますでしょうか。	糸島市公式Facebookと糸島市公式instagram（ https://www.instagram.com/itoshima_hk/ ）を保有しております。その他SNSは保有しておりません。
7	仕様書	P5	「（8）糸島市職員による現地視察」について	「今回業務の他の事業と併せて実施」と記載がありますが、ここで言う他の事業とは、本事業における他の業務という認識でよろしいでしょうか。他の業務ということであれば、現地での観光セミナーや飲食フェアを当該想定のとおり令和9年1月下旬ごろに実施する必要があるという認識でよろしいでしょうか。	必ずしも全ての事業を同時に開催する必要はありません。効果的な現地視察となるようご提案ください。
8	仕様書	P5	「（8）糸島市職員による現地視察」について	現地での費用は予算に組み込むと読み取れますが、現地での交通費や飲食代等、どこまでの経費が当該予算経費となるかご教示ください。	現地での視察に係る費用（交通費等）は本事業に含みます。このため、市職員の飲食費については含みません。
9	仕様書	P5	「（8）糸島市職員による現地視察」について	職員様のアテンドについては、現地（香港空港）からでしょうか？もしくは、国内からでしょうか？	香港空港からとなります。

番号	区分	ページ	項目	質問内容	回答
10			事業全体について	仕様書 P 1 に「本市では、令和 3 年度から令和 6 年度にかけて、香港における糸島産品の販路開拓事業を継続的に実施してきた」と記載がありますが、これまで具体的にどのようなことを実施されてきたのでしょうか？実施されてきた内容及び成果と課題をお教えてください。	令和 3 年度から令和 6 年度に実施しました香港における糸島産品の販路開拓事業につきましては、香港へ恒常的に輸出する糸島市内の事業者を増やし、香港市場を販路のひとつとして確立することを目的に、現地飲食店でのフェアや百貨店等でのフェア、市内事業者向けの勉強会・商談会、現地言語での情報発信などを実施いたしました。成果としては、複数の事業者が継続的に輸出を開始し、相乗効果として本市への香港からのインバウンド客が大幅に増加しました。課題としましては、価格面と国内における輸出ルートの確保となります。
11			事業全体について	これまで、糸島市様が実施されたインバウンド観光調査などはございますか？ある場合は、資料を見せていただくことは可能でしょうか？	インバウンドを対象とした観光調査は実施しておりません。
12	仕様書	P5	「（６）SNS による情報発信」について	投稿する写真について、糸島市様所有の写真は使用可能と考えてよろしいでしょうか？	市が保有する写真をご提供することは可能です。 ※関連する質問 2 をご確認ください。
13	仕様書	5P	「（８）糸島市職員による現地視察」について	「④視察は 2 泊 3 日（令和 9 年 1 月下旬頃を想定）の 2 名とし、糸島市職員の現地までの航空運賃及び宿泊費は本業務費に含めないが、それ以外の現地でのアテンド及び通訳等については、本業務で手配し、費用を負担すること。」とありますが、糸島市職員 2 名の現地での交通費や食事代などは本事業経費に含みますか？	質問 8 のとおりです。
14	仕様書	5P	「（８）糸島市職員による現地視察」について	視察実施は、平日の 2 泊 3 日の想定でしょうか？	指定はありませんので、効果的な日程をご提案ください。